

柏原市下水道施設包括的管理業務

審査要領

令和 4 年 1 2 月

柏原市 上下水道部 下水工務課

目 次

第1章 審査方針	1
1 最優秀提案者の決定方法	1
2 選定委員会	1
3 資格審査	1
4 提案審査	1
第2章 契約候補者の決定	5
第3章 契約候補者の公表	5
別紙1 契約候補者決定までの流れ	6

用語の定義

用語	定義
本市	: 柏原市をいう。
本業務	: 柏原市下水道施設包括的管理業務をいう。
プロポーザル実施要領等	: 本業務におけるプロポーザル実施要領、要求水準書、モニタリング基本計画、審査要領、様式集、基本契約書(案)及び質問回答書の総称をいう。
参加者	: 本業務に係るプロポーザルに応募する単独企業又は共同企業体をいう。
民間企業	: 民間が経営を行う企業の総称をいう。
選定委員会	: 柏原市下水道施設包括的管理業務公募型プロポーザル選定委員会をいう。
企画提案書等	: プロポーザル実施要領等に基づいて作成する書類・図書等をいう。
最優秀提案者	: 評価点が最高点の者をいう。(ただし、最高点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な参加者を最優秀提案事業者とする。)
契約候補者	: 柏原市と契約の締結を予定する者として、選定委員会を選定した者をいう。

この審査要領は、柏原市（以下「本市」という。）が柏原市下水道施設包括的管理業務（以下「本業務」という。）に係るプロポーザルを実施するにあたり、当該プロポーザルの参加者（以下「参加者」という。）が提案する提案内容等の審査基準、かつ、各審査項目の技術評価及び価格評価の配点を示すものとして、本業務に係る参加者に配布するもので、以下の書類と一体をなすもの（以下「プロポーザル実施要領等」という。）である。

- ① 柏原市下水道施設包括的管理業務 要求水準書
- ② 柏原市下水道施設包括的管理業務 モニタリング基本計画
- ③ 柏原市下水道施設包括的管理業務 審査要領
- ④ 柏原市下水道施設包括的管理業務 様式集
- ⑤ 柏原市下水道施設包括的管理業務 基本契約書（案）
- ⑥ 上記に関する質問回答書

第1章審査方針

1 最優秀提案者の決定方法

最優秀提案者は、本プロポーザルの参加者が提案する提案内容等について、以下のとおり、参加者の技術力やノウハウによる企画提案、提案金額を総合的に評価し、決定する。

- ①資格審査において、プロポーザル実施要領等に基づき参加資格の有無について確認を行う。
- ②資格審査において、参加資格が確認できた参加者の提案を受ける。
- ③提案審査において、本市が第一次審査（企画提案書等の不備の確認、提案内容が要求水準を満たしているかの確認）を行い、第一次審査を満たした企画提案書等に対して、第二次審査（選定委員会が技術評価、本市が価格評価）を行う。
- ④選定委員会において、第二次審査（技術評価及び価格評価）における評価点の確認を行う。
- ⑤評価点が最も高い参加者を最優秀提案者、次に評価点の高い参加者を次点提案者として選定する。

2 選定委員会

本市は、最優秀提案者の選定にあたり、透明性の確保、公正公平な審査を実施するため、選定委員会を設置し、審査要領に基づき企画提案書等の審査を行う。なお、選定委員会の委員は内部委員で、委員長・副委員長・委員からなる5名で構成している。

ただし、参加者が最優秀提案者の選定前までに本業務について委員会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

3 資格審査

本市は、参加者から提出されたプロポーザル参加表明書、構成員一覧及び参加資格確認書類等について、プロポーザル実施要領等に示す参加資格要件を満たしているかの確認を行い、参加者に審査結果を通知する。参加資格要件を満たしていない者は失格とする。

4 提案審査

(1) 第一次審査

① 企画提案書等の確認

本市は、参加資格審査を確認された参加者が提出した企画提案書等において、提出資料の不

備についての有無を確認する。また、企画提案書等において、プロポーザル実施要領等に示す提案項目について確認を行い、一つでも提案項目が欠落している場合は失格とする。

②企画提案書等の審査

①企画提案書等の確認において不備等がなかった参加者が提出した企画提案書等について、第一次審査シートを基に提案内容が要求水準を満たしているかの確認を行う。要求水準を満たしていない場合は失格とする。

(2)第二次審査

①技術評価

技術評価は、第一次審査を通過した参加者の企画提案書等に示された提案内容について、選定委員会が評価を行う。

ア審査方法

企画提案書等に示された内容を、次表の審査基準及び評価基準に基づき審査を行い、評価点をつける。

審査項目及び評価基準

審査項目		評価基準	配点	
大項目	中項目			
業務実施能力	地域精通度	<ul style="list-style-type: none"> ・柏原市内における参加者（単独企業又は共同企業体）の作業拠点について評価する。 ・参加者（単独企業又は共同企業体）の受託実績を踏まえて、本業務対象地区（地理、地形等）の熟知度及び下水道管路施設等の精通度について評価する。 	10	
	参加者としての技術力の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者（単独企業又は共同企業体）としての技術力を図るため、専門分野の技術者としての本業務に有益な資格の種類と有資格者数を基に評価する。 	5	
業務提案内容	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施するための基本方針、実施体制図及び人員配置計画について評価する。 	9	
	資機材の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行に十分な数・質の資機材の保有又はリース（業務履行期間中）があるか、またそれらの点検・整備の内容等について評価する。 	2	
	配置予定技術者の資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業務の実施に当たり、配置予定技術者の保有資格・経験について評価する。 	4	
	業務全般	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理情報（点検・調査情報、要望対応・事故対応結果等）の整理・管理方法（電子媒体・紙媒体等）について評価する。 	4	
	各業務の要求事項に対する考え方や提案	【統括管理業務】	<ul style="list-style-type: none"> ・本市との窓口対応における方法について評価する。 ・第1期包括的民間委託結果の総括の検討方法（総括項目、分析手法等）について評価する。 	5
		【計画的業務】	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務の業務特性による課題等の提示とそれに対する対応策について評価する。 	5
		【住民対応等業務】	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認時の対応（安全確保～次の措置への対応手順）について評価する。 	5
	危機管理・安全対策の提案	【災害予防業務】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制、実施場所の優先度、実施手順について評価する。 	5
		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時（作業中の事故等）において、想定される事象と基本的な考え方について評価する。 ・緊急連絡体制及び組織的なバックアップ体制等について評価する。 	5	
地域貢献に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者（単独企業又は共同企業体）及び協力企業に関して、地域の人材、柏原市の下水道管路施設に精通した企業（市内企業）等を適切に活用した実施体制（市内企業の数、委託する業務等） ・地域（住民等を含む）との連携及び協働並びに地域活性化への取組等について評価する。 	9		
プレゼンテーション ・ヒアリング	取組姿勢、コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の下水道施設の現状把握や本業務の目的、内容等の理解が十分になされているかについて評価する。 ・企画提案の説明や質問に対する応答が適正になされているかについて評価する。 	7	

計 75点

イ技術評価点

次表評価点のとおり、3段階評価により技術評価点を算出する。なお、技術評価点は、審査項目毎に小数点以下第一位を切り捨て、整数で求める。

技術評価点

審査	審査基準	得点化方法
A	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×1
B	当該審査項目について、やや優れていると認められる。	配点×2/3
C	当該審査項目について、要求水準どおりの提案がなされている。	配点×1/3

②価格評価

本市は、選定委員会において技術評価を行った後、封入されている参考見積書を開封し、提案金額が見積上限額を超過していないかについて確認する。なお、価格評価点は次表のとおりとし、提案金額が見積上限額を超過している場合は失格とする。

価格評価点

審査基準	得点
見積上限額の85%以上～90%未満	25
見積上限額の90%以上～95%未満	20
見積上限額の95%以上～100%以下	15

※見積上限額の85%未満は得点を0点とする。

③総合評価

本市は、第二次審査（技術評価及び価格評価）の結果を基に総合評価点を算出する。その後、選定委員会は、算出された総合評価点が妥当であるか確認を行う。総合評価点は以下のとおり決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

④最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価点が最高点の者を最優秀提案者として選定する。また、次に高い総合評価点の者を次点提案者とする。ただし、最高点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な参加者を最優秀提案者とする。なお、最高点かつ提案金額が同額な参加者が複数いる場合は、審査項目の「各業務の要求事項に対する考え方や提案」における合計点の高い者を最優秀提案者とする。また、その時点において更に同点となる参加者が複数いる場合は、選定委員による多数決で最優秀提案者を選定する。

また、参加者が1者であった場合も一次及び二次審査を行い、総合評価点において満点の6割以上であれば最優秀提案者とする。

なお、本市及び選定委員会は、参加者からの選定結果等に対する意義には一切応じない。

第2章 契約候補者の決定

本市は、選定委員会の選定結果を踏まえ、最優秀提案者を決定し、契約候補者とする。なお、本業務の契約交渉において、最優秀提案者と契約に至らなかった場合は、次点提案者を契約候補者とし、契約交渉を行う。また、最優秀提案者又は次点提案者が契約交渉期間中にプロポーザル実施要領9 契約手続き(2)最優秀提案者と**契約を締結できない場合**となったとき、契約候補者とはしないものとする。

第3章 契約候補者の公表

本市は、契約候補者の選定過程の透明性を確保するため、契約候補者決定後、必要な資料を本市ホームページで公表する。

(別紙1) 契約候補者決定までの流れ

【凡例】 : 選定委員会 : 柏原市(事務局)

審査	予定	手順
資格審査	プロポーザル参加表明書の提出 (令和4年12月) 参加資格確認結果の通知 (令和5年1月)	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">参加資格審査</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">参加資格を満たさない</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">→ 失格</div> </div> <div style="text-align: center;">参加資格確認結果の通知</div>
提案審査	企画提案書等の提出 (令和5年1月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第一次審査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">企画提案書等の確認</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">企画提案書等の不備 結果の通知 → 失格</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">企画提案書等の審査</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">要求水準の未達成 結果の通知 → 失格</div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【第二次審査】</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>技術評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査基準に基づく評価 ・ プレゼンテーション・ヒアリング </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">価格評価</div> <div style="width: 60%;"> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">提案金額の確認</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">見積上限額を超過</div> <div style="width: 35%; text-align: right;">結果の通知 → 失格</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">価格評価</div> </div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【総合評価】</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">評価点の算出</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">評価点の確認</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">最優秀提案者の選定</div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">契約候補者の決定</div>
/	契約候補者の決定 (令和5年3月)	契約候補者の決定